

信用リスク削減手法

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2018年度中間期				2019年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	7,819	-	-	-	7,561	-	-	-
内部格付手法適用分	351,167	515,796	368,311	-	229,557	539,149	325,958	-
事業法人向け	284,145	515,293	202,037	-	184,384	538,747	180,511	-
ソブリン向け	-	503	131,879	-	-	401	112,113	-
金融機関等向け	67,021	-	-	-	45,172	-	-	-
居住用不動産向け	-	-	337	-	-	-	246	-
適格リボルビング型リテール向け	-	-	2,140	-	-	-	1,462	-
その他リテール向け	-	-	31,915	-	-	-	31,624	-
合計	358,986	515,796	368,311	-	237,118	539,149	325,958	-

- (注) 1. 連結子会社において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはございません。
 2. 適格金融資産担保とは、現預金、国債・地方債、上場株式等であります。
 3. 適格資産担保とは、割引手形動定の商業手形や電子記録債権、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等であります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	連結		単体	
	2018年度中間期	2019年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	8,300	7,232	8,300	7,232
グロス再構築コストの合計額	3,551	2,664	3,551	2,664
グロスのアドオンの合計額	4,748	4,568	4,748	4,568
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果額 (B)	-	-	-	-
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (C) = (A) - (B)	8,300	7,232	8,300	7,232
派生商品取引	8,300	7,232	8,300	7,232
外国為替関連取引及び金関連取引	6,030	5,244	6,030	5,244
金利関連取引	2,269	1,754	2,269	1,754
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引（金取引を除く）	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	233	-	233
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
担保の額	648	605	648	605
適格金融資産担保	168	225	168	225
適格資産担保	480	380	480	380
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,142	7,017	8,142	7,017

- (注) 1. 全ての派生商品取引において、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を採用して算出しております。
 2. クレジット・デリバティブに該当する取引はございません。